

通告5番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問質問をいたします。

大きい1番目として、地域防災計画ということで、この間頻繁に発生する災害、特に水害を中心として検証してみたいと思っております。

今年度改定する地域防災計画に生かすという立場で厳しい質問も出ると思います。その点建設的な批判ということで酌み取っていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

5月3日から4日に起きた豪雨災害の状況と対応について、今後の課題、対応についてお伺いいたしますが、伊藤由子議員とかぶる部分が多々ありますので、その部分は割愛していただいて結構であります。

また、5月8日に配付されました平成24年5月3日の大雨による被害状況について（5月4日現在）という資料をいただいておりますので、そちらからさらに変わった部分があれば追加で説明をいただくということでお願いいたします。

2つ目には、自主防災組織の現状と課題について。特に、この間頻繁に起きております地震や豪雨、こういったことについて自主防災組織はどのようになっているか。

3つ目に関連といたしまして、この間の水害のときも夜中大変な中、消防団の方々とともに交通指導隊の方々が交通整理に当たられたということで、平成23年第4回定例会でも質問いたしました。が、隊員不足、その後改善されたのか、または改善する方向にあるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 木村議員には5月3日豪雨のときわざわざ前田のほうに来ていただきまして、土のう積みまでしていただきまして心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

豪雨災害の状況、町がどう対応したのか、これからどういうふうに対応していくか、そんなところについてご説明を申し上げます。重複した部分については割愛をさせていただきたいと思っております。

まず、今回平成17年3月に統合した際につくりました防災計画に基づきまして対応をいたしたところでありまして。5月3日午後2時に警戒配備体制をとりました。これは大雨洪水警報が

発令されましたので、5月3日午後2時に警戒配備体制をとりました。警戒配備体制に伴い、総務課及び道路、公共施設各所等の管理担当課長は、自主出勤をして必要職員を招集、出勤した職員は、課長等の指示に基づき町内の巡視や警戒を行い、被害情報の収集を行いました。また、警察、消防とも連絡体制とりながら巡回や被害情報等の情報収集を行いました。

副町長が先頭に立って私も役場に行きまして、夜遅くまでおったわけでございますけれども、応急措置といたしまして、被害情報の収集、住民等からの通報等に基づいて災害が発生するおそれのある場所について、水門等の操作による水量調整、委託業者や消防ポンプによる水の強制排除、土のう積み、こういったことを行いました。

避難所、これも5月3日午後8時45分に中新田福祉センターに開設をいたしました。幸いにも避難して来られる方はおりませんでしたけれども、そういった対応をとらせていただきました。そのような対応をとりましたけれども、先ほど申しましたように、被害が出たわけでございますので、水害予防対策委員会で早急にこれを検討いたしまして、有効な取り組み事業を行ってまいりたいと。また、県にも引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

自主防災組織の現状、そして課題についてでございます。

現在、79行政区中75行政区において設立をされております。残りの4行政区についても、現在設立に向けて準備を進めており、今年度中に全行政区で組織される予定となっております。この自主防災組織の位置づけでございますけれども、大規模地震が発生した場合のこの被害を最小限に食いとめるために、住民と連携をしながら迅速に行動をとっていただくと。そのためにきちっと自主防災組織を結成し、そして育成をしていくということが重要だというふうに思っております。

自主防災組織の活動については、やはり平常時から組織編成、そして役割というものを自覚していただくと。防災に関する知識の習得とか訓練、こういったものも必要であるというふうに思いますので、町として消防署等で積極的にこれは支援をしていきたいというふうに思っております。

課題も確かにあります。昨年の東日本大震災で、果たしてこの自主防災組織がどのように機能したのかと。これは機能したところもあれば、なかなか機能しなかったところもあるだろうというふうに思われますので、きちっとこれは検証していきたいと思っております。

また、8月5日、加美町総合防災訓練を実施いたしますけれども、この防災訓練に当たりましては、東日本大震災と同規模の災害を想定いたしまして、町の組織、防災関係機関及び自主防災組織の活動状況について検証、確認を行うこととしております。これは、昨年の災害を踏

まえて実践的なものにしていきたいというふうに考えております。

また、今年度から作成をする地域防災計画におきましては、初動体制、それから情報通信及び必要物資の供給等について自主防災組織初め、多くの町民の皆様からの聞き取りによる検証作業を行い、その結果を踏まえてそういったことを、皆様のご意見を反映させたものにしていきたいというふうに考えております。

交通指導隊の役割と防災計画の関連についてでございます。

地域防災計画における位置づけとしましては、緊急時に町長の指示に基づいて加美警察署と連絡をとりながら、交通の混乱や交通事故等の発生防止のために出動いただくと、あるいは避難誘導等にも当たっていただくということにしております。

ご指摘のとおり、確かに現在十分な隊員がいるわけではございません。定数は54であります。現在の隊員は35人、19人不足しております。12月の定例会でもご質問をいただき、お答えもいたしました。町の広報紙での隊員募集、これは昨年8月、そしてことしの4月と2度にわたって隊員募集をいたしました。そのほか、さまざまな関係者と協議もいたしまして、お声がけもいたしまして、増員に力を入れたところであります。

その成果もあったのだらうと思います。本年度2名隊員が加入いただきました。とは申しましてまだまだ不足をしておりますので、今後は各事業所、そういったところに、ぜひ従業員の方に交通指導隊員になっていただきたいというふうなお願いをしながら、引き続き新隊員の新規加入に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。よろしくお願いたします。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、少し深めていきたいと思えます。

一応表と裏と同じパネルを用意しました。これは消防署近辺、要するに新川原ですね、この間水害の起きた部分です。それで、色で表示してはありますが、この赤い色は東京ポイント、T.P. 海拔24メートルです。その次の黄色が25メートル、緑が26メートル、青が27メートル、半分になっているところは.5と読んでいただきます。ですから、黄色と緑は25.5、青と緑は6.5というふうに読みます。

それで、こちらのパネルは、水門、要するに深川樋門の流れ出た部分です。この写真のとおり、右側のほうに水門があります。その水が一気に流れ出たということがよくわかるように、木の方向、そしてごみがあります。それで、ここから何が言えるかといいますと、まず水門の先ほどのこのコンクリートの上場あたり、ここからちょっと上のあたりがこのポイントでいう

黄色になります。一番向かって右側に黄色のポイント、Gと書いてあるあたりですが、ここが海拔25メートルと。

それで、鳴瀬川の中の緑のポイント、こちらで言うところのポイントでしょうか、ここが畑なんです、ここは26メートルで、多くの方の証言でここには水が上がりなかったということが言われております。それで、今回水の上がったこの場所でいいますと、ホクショウさんと加美清掃公社さんは26メートルの緑、または26.5メートルのところ、川の内側が26メートルで上がらなくて、川の外側が26メートル、26.5メートルで上がっていると。さらに、消防署の駐車場、いわゆるこのヘリポートのあたり、この辺まで水が来ているという証言があります。この辺は27メートルであります。

先ほど伊藤由子議員の質問に、建設課長のほうで15時30分、3時30分に水門を閉めたという証言をいただきました。そして、実際聞き取り調査をしましたところ、加美清掃公社の方のお話ですと、22時30分から23時30分は、水位が道路の一番深いところから約一、四、五メートルぐらいあったと。そして12時半に水がさっと引いたというお話をいただきました。

ホクショウさんにお話を聞いたところ、18時、夕方6時に消防署に相談に行つたと。そうしたら、役場に連絡してくれと言われたので、役場の建設課のほうにお話をし、土のうのこと等々お話をいただいたと。そのときは靴にかかるほど、いわゆる10センチぐらいホクショウさんのほう、つまり海拔26メートルのあたりで10センチほど水が冠水していたと。それで、さらに20時、8時ごろに膝ぐらいまできたと。五、六十センチぐらいまできたということでお話をお聞きしました。

それで、まず建設課長にお伺いします。

水門を開けた時間を教えてください。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

水門の開扉につきましては、4日の朝0時30分ごろということになっております。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 今お話しいただいたように、ぴったり時間が合います。つまり水門を開けて一気に流れ出たという形跡が、先ほどのこちらの写真からもかなり勢いよく流れて物が引っかかったような状況を見てまいりました。さらに、証言としては12時半ごろにポンプ小屋とか、操作のところに電気がついて人影があったという話も証言としていただいております。

これは、通常先ほどから伊藤由子議員の中にもありましたように、加美町水防計画書の中に

水門の管理ということで、先ほど建設課長のほうからもあったように、T. Pポイント、要するに海拔24.16メートル未満か以上かで水門の開閉を行うと。ということは、24.6メートルと、26メートルでははるかに水の高さが違っております。いろいろなところから、これは水門の管理に問題があるのではないかと。ある意味では人災ではないかという声さえ聞こえてまいります。この辺はきちんと検証して、それで防災計画にも盛り込む必要があると思います。

この防災計画は大きな河川、いわゆる鳴瀬川等々の水害、洪水が中心であって、前田住宅等々についてはほんの一部分、前田住宅のことがちょっと触れているぐらいのものです。100年に一度の震災も確かに大事ですが、頻繁に起こり得るこういったことに対してきちんと検証し、対応していくことが必要だと思います。まず、この辺について答弁をいただければと思います。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

まず、深川の樋門操作についてお答えします。

先ほど伊藤議員にもご説明いたしましたけれども、操作規則に基づきまして樋門を閉めた、その高さが24メートル20でございました。それ以降、鳴瀬川の水位も上昇しまして、先ほど議員さん言った地盤高26メートル付近までは12時前には上がっていたということでございます。それで、まず町では操作規則に基づいてやったということで、一級河川ということで県が管理しているということで、県にも町長名で要望書を提出させていただきました。

その要望にも、今回の木伏地域の冠水原因の早期解明ということが1つと、あと2つ目に深川流域の管理計画、私とすれば樋門の操作規則とか、そういった樋門の関係の管理計画の見直しをしていただきまして、改善策を実施してもらおうよということで要望しております。あともう一つは、先ほども説明しましたけれども、鳴瀬川の堤外地の支障木の伐採等ということで、鳴瀬川の断面を確保してほしいということで3つの点を要望しております。

それで、先ほど伊藤議員さんの質問にお答えしましたけれども、県の回答としては、そういったことについては伊藤議員さんの質問に答えたとおりでございます。以上です。

あと、次の前田地区に関してはいいですか。はい。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それで、聞き取り調査をした中で、要望といたしますか、まず原因や今後の対策の説明が欲しいと。2つの企業からは、町長と企業立地の関係の方があいさつに来たというお話はあったんですが、まずどういう原因で、今後どのようにしていくのか、その連絡先

だったり伝達の手段、それと先ほどお話ししたように消防のほうに相談に行ったんですが、役場のほうに連絡してくれというお話だったんですが、この場合、この水防計画書を見ますと、消防との関係、要するに加美消防署は大崎広域からの指示、つまり本部長である町長が大崎広域のほうに依頼をして、そこから加美署のほうに伝達といたしますか、指示が来ないと動けないものなのか。

要するに連絡体制ですね、消防署と役場、行政との連絡、そしてお話しあったのは、例えばポンプ車でもいいと、内側がいっぱいだったらそれを堤防沿いに鳴瀬川に流せるようなとか、そういったポンプアップの必要とか、そういった要するに行政同士の連絡、また加美町と色麻町との連携、要するに深川の水門の多くは色麻町なわけですし、そちらの情報交換だったり、そういった連携もしていきながら水の調整なども必要ではないかというふうにも感じています。

また、やっぱり深夜ということで、かなり職員の方、もしくは水門を管理する方も大変だと思います。まして暗くて見えないとなると、なかなか判断が厳しいと。その辺をもう少し町長のほうから要望を県のほうに出していただいて、例えばセンサーのようなものとか、ある程度自動的に管理できるもの、もしくは照明設備で水の水位がきちんと確認できるものとか、そういったようなことをぜひ検討していただきたいと、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

議員ご指摘のとおりだと思います。これらの要望書についても回答が来ていまして、今後とも色麻町と加美町と連携を図りながら、内水被害の軽減に向けた対策を進めることが重要と考えると。河川管理者としては、今後の降雨の状況を検証した上で、河川計画を見直し、稼働の開始を初めとした抜本的な治水対策を進めると言ってくれていますので、町としても県と一体となった樋門の改築とか、操作上の改修とか、そういったものも町としても強く要望して、早急に対策をとってもらうように働きかけたいと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 木村議員のお話、私も同様のご意見を賜っております。あの近辺の被害を受けた企業さん回りいたしましたので、そのことに関しては、即私県の遠藤土木部長のほうに要望し、そして、それを受けて5月16日に部長も来て見ていただいて、今建設課長が言ったような要望書、そして意見をきちんと県のほうにもお伝えさせていただいておりますので、県もやりますということでもありますので、できるだけ早く取り組んでいただけるように今後とも要望してまいりたいと思っております。また、水防計画等に関しては、危機管理室長のほうか

ら説明をさせます。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

先ほどの水防計画書についてちょっと説明させていただきます。

水防計画書につきましては、加美町におきましては水防法第4条に基づきまして、知事のほうから指定水防管理団体ということで指定を受けております。それで、そういった管理団体につきましては、水防計画を定めなければならないという形になっております。それで、実際この水防計画に基づいて活動する場合は、水防警報が県から発令された場合、この水防計画に基づいて活動を行うという形になっております。

それで、今回水防警報につきましては、三本木を起点といたしまして、三本木から海まで、下流につきましては北上川下流河川事務所、そちらで水防警報を発令することになっておりまして、それで、そちらにつきましては今回水防警報が発令された。それから三本木から田川までの間につきましては、古川土木事務所長が警報を発令するというようになっておりますけれども、今回は水防警報はその期間は発令されなかったという形で、それで、今回につきましては、加美町の行動につきましては、この水防計画に基づいたものではなくて、加美町地域防災計画の中の水害対策という形で取り組ませていただきました。

それで、先ほどの消防署はどういった形で動くのかというお話ございましたけれども、この辺につきましては、この地域防災計画の中の初動活動の中で、加美町と連携をとって災害発生の応急措置という形で、それぞれ連携をとりながら行動するという形で今回行動させていただいたという形でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 時間がどんどん過ぎるので、次に進みます。

今度は前田地区の冠水、床下浸水なんですが、こちらも5月の後にさらに2回起きています。6月10日も行ってきたんですが、これは原因を探ると、やはりどういうわけか休みの日に起こりがちなんですが、水門の管理だと思いました。どこの水門を開ければどこに入ってきて、どこを閉めてどういうふう流すかと、非常に複雑な水門管理になっているみたいです。

それで、次の自主防災組織とかかわるんですが、先ほどあと4団体で全部自主防災組織がという、数の上ではそのようになっているかもしれませんが、実際行政区の話を生で聞きますと、同じような組織で6つの班があって、そちらに班長、班員、要するに組織図を出してこのようにやるというふうに役場には提出はしているが、実質はなかなか正直言って難しい状態という

か、形になっていないと。危機管理室のほうからも見直しを検討する予定だという話もいただいているということもあります。

その中で、例えば水門の管理には大きなものから小さいものまであります。例えば前田地区の場合ですと、水、せっかく何年か前に水門をつくっても、どうしても水田耕作者の方と住民の方とのイタチごっこといいますか、水をとめればまたあける、そのやりとりがどうもなかなか難しいと。その辺も自主防災組織等々に管理をしてもらおうとか、何が何でも役場の職員の方だったり、その担当の方がいないと水門が開かないのではなくて、すぐ現地にいる人が一番わかるわけですから、その方が管理できるようにするとか、あとはやはり地震によってかなり地盤が下がったようにも何度か見ていますが、かなり今回はひどかったということで、一度地盤をはかってみるといいますか、レベルをとってみる必要があると。

それと、いろいろ回ってみますと、やはり先ほど伊藤議員の中にもあったように、排水計画といいますか、やっぱりポンプアップを常設的にやっていく必要があるんじゃないかと。何か起こったときに、そこにいる住民の方、自治会の方が責任を持ってスイッチを押す、そういうような仕組みを早くつくる必要があるんじゃないかなということを地元の方々の声としてもありました。

やはり1回ポンプアップに、この辺は値段が変わっているかもしれませんが、1回頼むと数十万円と、30万円というお話もありましたが、そうやって何度も何度もやっていくよりは、例えばということで町の町有地、いわゆる前田住宅の公園のあたりにそういった一たんためておくところと流すポンプ、そういったものを設置するとか、そういったようなことも必要ではないかなというふうに感じておりますが、この辺前田の対策と自主防災組織への水門管理についていかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

木村議員さんには5月3日、4日初め、先週の11日日曜日でしたか、そのときも水害起きまして大変ご尽力いただきましてありがとうございました。

それで、水門の管理ということで、今危機管理室のほうでの職員の対応、それから業者への対応、水門の開閉の関係ですね。それから、水の強制排除につきましても、業者のほうに災害が起きそうなときということでお願いをしている状況でございます。それで、今木村議員から提案のありました自主防災組織にお願いしてはどうかということで、あその前田地区で被害を受ける方が最近決まっております、そういった連絡をいただく方も決まっているというよ

うなこともございまして、そういった方との対応につきましても、先ほど伊藤由子議員にも答弁いたしましたけれども、水害予防対策委員会、そこでもいろいろ検討しているということでお話ししましたけれども、その中でもその辺の対応について検討していきたいなと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 防災計画の最後になりますが、計画書の中に毎年防災について検討するというので、第1ページに書いてありますが、以前吉岡議員の質問もあったようになかなか防災会議自体も開かれてない状態というのも聞いております。この辺できるだけ地震によって、例えば先ほどの深川の樋門についてももしかすると地震の影響とか、もしくは土砂の堆積によって24.何メートルという規定が果たしていいのかどうか、県のほうでいつつくった規定なのかというのがあります。やっぱり現状に合わせたり、状況がどんどん変わってきているので、この辺はぜひ防災計画書を見直す今この時期にきちんとやっていただきたいと。

それと、33ページの中に動員の基準ということで、先ほど町長のほうからも職員の自主的な出勤とといいますか、出勤とといいますか、私も何度か水害等々あったときに2階の総務課にお伺いすると、大体顔が決まっております、確かに担当課はあるんでしょうが、できるだけ職員の方、多くの方に協力をいただかないと、危機管理室の方々は体がまいってしまうのではないかなという心配もあります。係長以上は自主的にとか、さまざま災害によって課長以上はとかとあるんですが、この辺も我々もその1人としてできるだけ時間を調整しながら、みんなで力を合わせて乗り切っていかないと大変なんではないかなと。その辺の見直しをぜひ防災計画書の中できちんとうたっていただければなと思っております。

次に移ります。

次は情報の伝達ということで3点についてお伺いいたします。

何度か同じような質問をしているので、ちょっと恥ずかしいんですが、平成19年の第3回と平成23年の第2回の定例会でもコミュニティFMに関して私なりの思いもありまして質問をいたしました。この間、震災等々もありましてかなりのところでコミュニティFMの防災としてのあり方、隣の町ではデジタル云々というお話もありましたが、そういったものも必要なのかもしれませんが、私はもっとコンパクトな、しかも電波が届く。例えばこの議会中継にしても、インターネットも必要ですが、例えばFMラジオで畑で作業をしながら議会を聞くとか、そういったことにも使いつつ、防災のときには、例えばこの間の水害ではどこの地域が危険だとか、どういう状況にあるとか、普通にFMを立ち上げれば聞こえるわけですので、そういったこと

をしてはどうかと。

2つ目には、回覧の話がよく出ます。今度こういった内容のものがあるんだけど、見逃してしまったり、見過ごしてしまったり。仕事で日中家にいない方、特に働いている方なんかは回覧が回ってきて、おばあちゃんがぱっと見て、はい、隣に回したよとなってくると、こういったものが回ってきたのかわからないということで、逆にそういった方々はホームページを見ていただくということで、PDFデータといいますか、電子データにしたものをホームページの中に掲載しておくことによって情報が伝達できるのではないかなど。

3つ目としては、携帯電話のメールを活用して緊急情報の発信や会議の案内、連絡等々を行ってみてはどうかと。また、教育委員会では予算もつき、実際にやっているということで、教育長のほうには現在教育委員会で取り組んでいるメールの緊急連絡システムの状況などについてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） FM局開設に関しましては、私も大変以前から関心を持っておりまして、今議員ご指摘のようにさまざまな利用価値があるだろうというふうに思っております。ですから、今実は導入に向けて検討しております。前向きにこれは取り組んでまいります。

ただ、幾つか問題点、クリアしなければならない問題点があります。一つは、自治体でコミュニティFMの免許が取れないということなんです。法人格が必要ですから、受け皿が必要だということなんです。ですから、この受け皿を育成していくということがまずこれは大前提になるだろうというふうに思っております。現在のところまだそのような受け皿となり得るような団体がちょっと見当たらないものですから、そこが一つの大きなネックになっているという点です。

それから、人口カバー率100%、100%カバーしようとするすと、送信所を多数設置しなければならないという問題もあります。基地局に加えて中継局、こういったものも設置をしなければならないというふうな課題もありますので、そういったことも勘案しながら、有効な伝達手段でございますので、お隣の町のシステムは大分もちろんお金もかかりますし、加美町のよう山が多い、広い場所ではなかなか向かないシステムなものですから、ぜひFM局運動に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） 教育委員会で管理しています緊急メールということについてござい

ますが、各小・中学校、保育所、幼稚園、こども園については4月より緊急メール配信システムでの情報提供を行っております。このメール配信システムの大きな目的につきましては、何か災害等有事の際の安否確認とか、また緊急時における連絡、情報伝達というふうなことが目的となっております。

導入から約2カ月たちましたが、これまでの学校等における利用状況を申し上げますと、不審者情報、それから有害鳥獣、特にクマの出没での注意喚起、また天候の悪化による下校時間の変更等、また、学校行事、運動会当日の実施のいかんというふうなところ、それからPTAの役員会の案内等をメールで配信しているというふうな状況があります。また、ある中学校では、修学旅行2泊3日になるわけですが、1日ごとにきょうの日程無事終えてホテルに入りました等を、これをやって非常に好評であるというふうなこともございます。非常に有効に今働いているというふうにとらえております。

現在の登録数なんですけど、6月12日、おととい現在確認してみましたが、大体子供の数が2,200人ぐらいでしょうか、ただ、兄弟がいるとか、それからあと、1軒の家で2人まで登録できるということがあって、何%というふうなことはちょっと数出せないんですが、今のところ保育所、園関係で604人、それから小・中学校が1,617人で計2,221人というふうになっております。まだ1軒の家でだれも登録していないという家庭もまだ結構あるわけですが、なお登録勧めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） これはぜひ行政といいますか、教育委員会だけではなくて、行政のほうでも使えないかなと。例えば事務費の経費削減といいますか、郵送しているものをメールにするとか、会議の案内、例えば区長さんに案内を出してその出欠をメールで返信してもらおうとか、もしくはこの間の雨の情報なんかも区長さんに1カ所ずつ電話をして、こういうことでこうしてください、ああしてくださいというのは一斉メール配信だとか、いろいろな形で使えると。電話と違ってメールは残りますので、何月何日どういうものがというのがきちんと残っているということで、十分活用も可能ではないかなと。

ただ、デメリットも確かにいろいろあると思います。情報の管理だったり、導入の経費、または年配の方々が使えるかという問題もあるんですけども、ただ、やっぱりこれから経費節減だったり、情報化、しかも早い段階で情報を送ったり対応するという点では、これは教育委員会だけではなくて、行政部門でも検討必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

災害時におけるメールにつきましては、NTTさんがエリアメールということで、もう自動的に発信するということが可能になってきています。そして、そのほかのauさんとか、ソフトバンクさんなどにおいても、徐々にエリアメールとしてその地域におけるメールを配信することができるようになってきています。

今お話のようなメールによって緊急ではなくて、情報の発信ですね、先ほどの質問にはございましたけれども、ホームページにPDFを上げるとかというようなことと同じように回覧をとくとか、そういう区長さんへの文書の伝達については、区長さん方の了解を得られれば、つまり個人のメールを利用することができれば、あるいはそうでなければ町が携帯電話を区長さん方に貸与して、それを使ってメールを発信するというようなことは、多分時代の流れとしてはそういうふうになっていくと思います。

ですから、今は町のほうで職員に対して、緊急時のときにメールを送信して出勤しなさい、出勤しなさいというようなことに使っていますけれども、それをいわゆる一般の町民の方々にまで、最初は区長さん方、あるいは議員の皆様方にふやして行って、徐々に常態化していくよという時代の流れになっていくと思いますので、ぜひ積極的な検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 先ほど我々議員にも連絡ということで、例えば町のいろいろな会議だったり、こういったものがあると、我々がそこに、催し物等々にも参加する必要はなくても、こういったことを今やっているとか、こういったものの検討会があるとか、そういった情報が我々にあると、例えば自主的にそれに参加しても構わないものであったら行ってみるとか、そういう情報も非常に必要だといいますか、なかなか直接関係ないものはわからない状態だったり、もしくは我々よりも区長さん方のほうが情報が早かったり、そういった場合にいろいろ聞かれても、いやそういう話題はちょっとわからないんですということもあるので、やっぱりそういう、こちらで必要か必要でないかの判断はするにしても、いろいろな町の動きだったり、状況というのは、そういった形で配信してもらえようシステムだと、我々も非常に参考にできるのではないかなというような思いをしております。

時間は少し5時前に終わりたいと思いますので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

ご配慮いただきましてありがとうございます。

次に、通告6番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） それでは、議長からお許しいただきましたので、一般質問を通告に従いまして質問させていただきますが、努めて5時前に終了するように努力していきますので、よろしくお願ひします。

それでは、1つに、幼児の保育・教育についてであります。

将来を担う子供たちを育てやすい環境を整え、健やかに育てる保育・教育について質問をさせていただきます。

まず、1つ目としましては、就学前の子供に関する教育、保育などの総合的な提供の推進に関する法律、第3条の規定に基づきまして、ゼロ歳から小学校就学の始期に達するまでの子供に対しまして、その成長と発達を見据えた一貫した幼児教育と保育を実施し、健康で豊かな心を持つ子供に育てていくとともに、子育て家庭に対する育児を支援し、家庭と地域の子育て力の向上を図る目的で、平成23年4月に認定こども園が開園しました。開園して1年余りですが、認定こども園の教育活動、運営状況をどう評価しているのか町長、教育長にお伺ひします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 今、議員ご質問のあったように、1年が経過をいたしました。幼児教育と保育の質を充実させるためには保育者の資質の向上を図る必要があります。そのため、園内研修、あるいは日々の指導計画、教材準備などを必要時間、これをどう確保していくかということは非常に重要でございますので、園長を中心に工夫をしながら、そのような時間を確保し、園の創意と活力ある園づくりということに努めているというふうに理解をしております。

この保育機能、幼稚園機能、これを一体的に機能させると。そして、それぞれ相乗効果を生み出すということが求められているわけですので、幼稚園に関してはクラスを単位とした子供たちの集団の活動、集団のよさ、こういったものを取り入れた教育、保育所は子供一人一人の生活を大切にした養護と、その両方の機能を総合的に提供できるようにというふうに努めておるところであります。職員同士もお互いに情報を交換しながら、充実した教育内容にしてまいり努力をしているところでもあります。

実際1年間やってみまして、職員もいろいろな新しい発見があったということでもありますの

で、この1年間の取り組み、そしてそれをきちっと評価した上で2年目、さらに充実した質を皆様方にご提供できるように頑張りたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） 幼児の保育・教育ということについてでございますが、認定こども園の教育活動、また運営状況の評価等についてご説明申し上げます。

まず、園教育、保育目標としまして、生き生きと活動する子供の育成を掲げており、1つが元気な子供、2つ目がやさしい子供、3つ目が考える子供、この3つを柱としております。園経営方針につきましては、目標から来ました発達段階の過程に即した援助の一貫性とか、生活の連続性、幼稚園教育要領と保育所保育指針の機能が一体となった教育・保育を行うことから始まりまして、4つ、一人一人の育ちに適した援助を行い、生きる力の基礎をはぐくむ、それから5つ目としまして、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行う教育・保育活動を充実すると5つございます。

その園教育・保育目標を実施するための重点施策ということで、7つ設定しております。1つは、幼児の発達と特性を踏まえ計画的に環境を構成する。それから最後の、健康で安全な生活習慣の育成を図るところまでございます。これらを実践するため、創意と活力に満ちた特色ある園づくり、幼児の道徳性の芽生えを培う保育指導の推進、家庭、地域社会に開かれた信頼される園づくりを努力目標としておるというふうなことでございます。各こども園においては、この目標方針として指導計画、年間、月間、週間と作成し実践しているというところでございます。

運営状況の評価についてでございますが、保護者からの外部評価としてのアンケート、また職員による自己評価を行っておると。保護者からの評価、これが一番近い直接的なものだと思っておりますが、園ごとであります。主なものを挙げますと、①子供は園に行くのを楽しみにしているかということについて、そう思う、やや思う、両方で約95%以上と。それから、②園は子供一人一人をよく理解しているかということについて、これについてもそう思う、やや思う、これが95%以上と。また、③園は家庭との意思疎通を行っているかと、そう思う、やや思う約90%。次が、④園は気軽に相談に乗っているかと、そう思う、やや思うが約95%。⑤園行事、保育参観、運動会、発表会等に満足しているかと。それについては、そう思う、やや思う、合わせて約95%となっております。本当の抜粋でございますが、こういった評価、アンケートの結果は保護者にフィードバックして、また改善すべき点多々あるわけですが、それに対応し

て具体的に改善をしていくというふうなことでございます。

それから、こども園が開園して丸1年たったわけですが、開園当初職員、保護者、どちらも若干の戸惑い、これもあったと思います。ただ、現在については落ちついているというふうに認識しております。こども園の開園をきっかけに保育所、それから4園、子育て支援室、教育総務課で構成する保育連絡協議会を立ち上げまして、月に1度勉強会、研修、そしてまた情報交換等を行って、よりよい教育・保育環境の整備というふうなことに努めております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 今、教育長の答弁からしますと、保護者からのアンケート調査で総じてよいというお墨つきをいただいているということにつきましては、まさしく前佐藤町長がこの認定こども園に対する熱意のあらわれだと思ひまして、私は前町長を高く評価したいと思います。

あわせまして、けさの新聞に載っておりましたが、消費税増税を柱としました一体改革関連法案の修正協議におきまして、民主・自民・公明の3党で大筋で了解をした。といいますのは、総合こども園は撤回し、現行の認定こども園の拡充を検討するという新聞記事がございましたので、一層この認定こども園についてのよい方向に進めていただきたいと思ひます。

次の質問に入ります。

認定こども園は、保育実施基準の枠がございまして、基準に該当する保護者の子供しか入園できない状況がおきまして、果たして低年齢児の子供の受け入れ枠が拡大されまして、待機児童の解消が図られたのか実態をお聞きします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本町のこども園に関しましては、保護者の就労形態によりまして短時間、長時間というふうにご利用が柔軟に選べるということにしております。このことによりまして、待機児童の解消も図られたというふうを考えております。平成22年度末7人おりましたが、平成23年度末では1人だけということになっておりますので、待機児童解消に有効であるというふうを考えております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長にお聞きします。その後の待機児童1人ということにつきましては、申請におきまして規定にそぐわず、入園できない子供はいなかったのかどうか、それが待機ということではないと思うんですが、その入園できない子供がいなかったのかどうかについてはお聞

きします。

それで、こども園の開園に伴いまして、中新田保育所の実態をお伺いします。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（高橋ちえ子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

待機児童というのと入所時の承諾と不承諾というのは違っております。入所時にどうしても承諾できないという方は不承諾というふうになっておりますので、先ほど町長が述べました1人ではございません。平成23年度におきましては不承諾となりましたのは、中新田保育所が31人、それからおのだひがし園が5人、それからおのだにし園が3人、みやざき園が5人となっておりますけれども、おのだひがし園、おのだにし園、みやざき園につきましては、求職活動中ということでございますので、全員が入れるというふうになっておりますので、不承諾は差し上げておりません。

それで、中新田保育所につきましても、求職中ということでございますので、求職活動中の方に対しましては一応定員がございましたので、不承諾というふうな通知を差し上げましたけれども、入所している方もあります。ということで、待機と不承諾というのは違っております。現在ですと、先ほど平成23年度末の待機児童というのと不承諾というのは変わっておりますので、不承諾であったとしても後で入るというふうな方もありました。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それで、不承諾の子供もおるということで数字が示されましたが、地域と家庭の子育て力の向上を図るということで、子育て支援センターが設置されております。子育て相談、子育て講座を、事業などを実施されると思いますが、そういう不承諾の方々がこういう支援センターの事業に参加されているのか。加えまして、そういう方々のお母さん方の家庭内の育児の母親の参加策というのについてお伺いします。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（高橋ちえ子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

子育て支援センターにおきまして、子育ての広場、それから出前広場、それから各地区の交流会等々におきまして、この不承諾となった方々、それからまた待機児童となっている方々、保護者の方々、児童の方々が参加をしてお互いに交流を図りながら、また相談をしながら、こちらのほうでは支援をしております。参加も大変多くなってきております。3地区の交流会では、年間666回実施しております。参加数は8,449人となっております。このようなことから、子育て支援センターでいろいろな活動を行っておりますので、子育てのサークル活動の支援は

充実していると思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 今の答弁ですと、子育て支援が整備されてきて、支援の充実が図られるという答弁をいただきました。その一方で、中新田公民館の家庭教育事業でありますカンガルー学級をどうとらえましてこの事業を進めるのか、答弁をお願いします。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（高橋ちえ子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

実は平成24年度のカンガルー学級の受講生を募集したところですが、わずかに2組だけというふうになっております。昨年までは10組程度の受講生がおりましたけれども、学級を何とかして存続したいという公民館の事業でありますので、本年度は子育て支援室の支援センターの登録している親子の協力をいただきながら、カンガルー学級としてではなくて、親子のふれあいの増幅する事業として、カンガルー親子ふれあい事業として活動していくというふうになっておりますので、協力して子育ての支援に努めてまいります。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それで、別な角度で質問させていただきますが、中新田地区におきましての保育・教育についてであります。

庁舎内には、以前幼稚園保育を再編する検討会が発足しまして、加美町全体を考えた子供たちのあり方について検討されたと思いますが、今も委員会を継続しまして審議されているのか、または、新たな組織を立ち上げて町の幼児教育を担っている私立幼稚園と保育所が互いに情報を共有しまして、幼児教育を推進する手だてがされているのか。子供たちを育てる環境を整えるのが町の責務であると思っておりますので、初めに中新田地区の保育・教育について町の方針を町長にお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 中新田地区の幼稚園、保育園の連携についての取り組みでございます。

平成23年7月28日に副町長を委員長とし、各私立幼稚園長及び教頭及び関係課の課長で構成した第1回中新田地区幼保一体化推進会を設置し、計4回これまで委員会を開催いたしました。その中で、お互いに確認した事項が3点ございます。

第1点は、幼稚園と町は、幼稚園、これは私立の幼稚園でございますが、幼稚園と町はお互いパートナーであって、私立幼稚園の長い歴史と独自のカラーを尊重し、教育方針や活動内容に町は関与しないというのが第1点であります。

第2点、平成25年度からスタートして目標を設定するというふうにしております。

3点目、幼稚園編入を奨励すると。編入可能な世帯からは、あくまでも任意でありますけれども、段階的に行っていくという3点について確認をさせていただきました。こういった編入を奨励するに当たって、これ以前から私立幼稚園のほうからお話があったわけですが、いわゆる保育料と、それから幼稚園の保育園費と大分差があるというふうなお話をちょうだいしておりました。

現在加美町は、保育料、国が定めている基準の50%ということで、県内で一番安い保育料であります。色麻町80%、大崎市は70%ということでありますから、加美町に次いで低いのが栗原市60%と、かなり加美町が低いということがおわかりになると思います。こういったことの見直しも含めて、それから、現在8階層になっておりますけれども、この8階層を10階層ぐらいの区分変更ということも含めまして、保育料の改定を検討してまいりたいというふうに思っております。その格差を是正をしていきたいということが1つでございます。

それから、私立幼稚園就園奨励費補助金制度があるんですが、これをなかなかご存じでない方も実はいらっしゃるようです。色麻町のやまびこ住宅が安いというので行って見て、子供を幼稚園に入れようと思ったら、色麻町ではこういった助成金制度がなかったということに気づいたと。加美町に戻りたいというふうなお母さんのお声も最近聞きました。

ですから、こういったこともきちんと周知をしていく必要があるだろうというふうに思っております。現在町独自の制度として入園料として、幼児1人につき1万円を交付しておりますので、こういったことをきちっと保護者の皆様方に周知をし、そして保育所から幼稚園にというふうな編入を後押ししていきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 幼保一体化の委員会が、副町長が委員長ということで会議を持たれたということなんですが、その中では3点を確認された。幼保一体化に向けての目標が設定されているということのお話なんですが、具体的に、じゃあ何年ころを目標に考えておられるのか。

それで、委員会を立ち上げまして幼稚園との話し合いの中におきまして、具体的な協議内容についてはお聞きしたんですが、私立幼稚園の考え方、さらには要望がなかったのかどうか。これからの現在協議していく中におきまして課題があるとすればお伺いをします。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

先ほど平成23年7月28日に副町長を委員長としてというのは、前の副町長でございます。平

成23年7月時点のときはまだ私ではございませんので、前の副町長を委員長として私立幼稚園の幼保一体化の委員会を発足して、私は10月から2回目からこの会のほうに出席しているということでございます。

大きく変わったことは、その幼保一体化をするに当たって、いわゆる中新田地区の認定こども園のようにするために、中新田保育所から私立幼稚園に編入をするというのを一斉に、ある年度からできるだけ一斉に移るといふようなものが前提となって最初は発足したように思います。その後、先ほど町長が申し上げたように、3つのことについて確認をして、そしていわゆる私立幼稚園の自主性を重んじるとか、どうも幼稚園が保育所化していくのではないかと、町のシステムにのみ込まれてしまうのではないかとというふうな、ちょっと危惧を持たれていたような感じがいたしました。

それで、三浦議員さんをご質問のいつからということについては緩やかに、これは前の議会で木村議員からも質問をいただきまして、時間をかけてというふうな木村議員からの質問もございました。いわゆる親御さんが自発的に、自主的に幼稚園のほうに移ると、幼稚園教育のほうに移っていくというふうなことを促すために、そのようないわゆる保育料ですとか、そのようなものも勘案しながら自主的な移行を促していくようにして進めていくということで、緩やかな移行というふうなことを考えているということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 緩やかに移行するということではありますが、先ほど町長が私立幼稚園と公立の授業料関係のずれ、格差是正ということで答弁いただきましたが、現在先ほど答弁の中にありましたとおり、私立幼稚園におきましては、入所している方々については園の運営費含めて4つの事業関係が予算に計上されておりますが、この今月、国政のある党が現行の認定こども園を充実させるために、案のポイントの一つに幼児教育の無償化も検討されるということが明記されております。これが近年中に実現化されれば、これは大変結構なことで喜ばしいことだと思いますが、町長が幼保一体化に向けまして、町としまして私立幼稚園の運営費の補助なり、保護者への助成を今後幼保一体化に向けましてどのような策で支援を考えているのか。

また先ほど幼稚園、町立の幼稚園、保育所の使用料、保育の改正を行うという答弁いただきましたが、これをどのように進めようと考えているのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳しくは子育て支援室長のほうから答弁をさせます。

無料化になれば、これはこれにこしたことはないというふうに思っております。やはり中新

田地区におきましても、5歳まで保育所に入って、そして小学校に入学するというのではなくて、やはりきちんと幼稚園教育も受けた上で入学するということが望ましい姿ですので、そういう方向で進めていきたいと思っております。

また、現在担当部署のほうで先ほど申し上げた区分変更等、そういったことに取り組んでおりますので、詳しく説明をさせますが、そういったことなどにより、あるいは現在町が制度として設けております奨励金制度、額はこれでいいかどうかということはこれから検討の余地があろうと思えますけれども、こういったこと、先ほど言ったようにまだまだ周知されていない、わかっていらっしゃらない方々もいるということですので、額を上げる上げないという以前に、今現在としてやるべきことは、やはりこういったことをきちんと周知をしていくということ、そして移行しやすい環境整備をしていくということが必要だというふうに考えておまして、担当課のほうで今進めておりますので、説明をさせます。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（高橋ちえ子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

第1回目の幼保一体化推進委員会のほうでも幼稚園の園長さん、それから教頭さんというふうな組織でございますので、そちらのほうでもお話ししておりますけれども、加美町の入所・入園時の児童数のことについてもお話ししております。幼稚園入園可能な年齢である中新田地区の2歳児から5歳児の実態についてでございますが、平成24年4月1日現在、中新田地区の児童数は405人、いわゆる中新田地区ですね。それからそのうち中新田保育所、それからこども園、それから賀美石幼稚園に入所している児童数は195人です。それから私立幼稚園に入園している児童数は158人で、計353人となっております。

と申しますのは、児童入園数について見ますと、私立幼稚園、それから公立保育所等の大きな差はございません。あと町の出生率についても年々減少しております。平成16年3月末では208人、平成23年3月末では184人、平成24年3月末では163人と減少傾向にあります。このような、80歳以上のほうが一番年齢が高くなりまして、山を下るようにして年齢が若くなるにつれ少なくなっております。

このようなことから、先ほど三浦議員がおっしゃいましたように、公明党の提案であります国の子育てのほうの認定こども園というふうな方向性に行くと思いますが、これを十分に内容を検討させていただきまして、方向性を保育所等のあり方についても検討していかなければならないと思っております。

先ほどあと保育園、それからこども園の使用料につきましては、今町長がお話しいたしまし

たように、現在色麻町と加美町だけが8階層になっております。それ以外の県内の市町村では10階層以上がほとんどでございます。それで、保育料等を決定するには4階層のところの一番多いところで決定をいたしております。それが加美町では50%となっております。色麻町では80%、それから国に対しましてですね、それから大崎市では70%というふうになっております。

それで、その階層を4階層、それから5階層の部分をもうちよつと2つから3つぐらい階層をふやして、そうしますと、所得の幅が少なくなります。それによって保育料がどう変わるかということをご今後検討していくというふうにしております。

それから、今待機児童でありますゼロ歳児、1歳児という、そこの定員を若干多くしていったほうがいいのかと思っておりますので、それも検討させていただきます。そのようなことの内容を十分精査しながら今後の保育料の改定というふうにご努めてまいります。以上です。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 詳細にわたりましての説明いただきました。町長は介護におきましてよくボートとカヌーの違いを例に出しますよね。カヌーのように事は前向きに進めるということをよく話されておりますので、幼児教育は町の未来を考える場合大事なテーマだと思うんです。ですから、かねがねお話ししております前向きに事を進めてほしいと思います。一層猪股町長の手腕に期待を申し上げて終わります。

次にいきます。

指定管理制度についてお伺いします。

平成15年9月に施行されました指定管理者制度に基づきまして、平成17年4月から指定管理者による管理に移行しまして、はや7年余が経過しております。1つ目は、指定管理者制度の現在の導入状況、今後の取り組み経過につきまして町長、教育長にお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 時間も迫っているようですので、手短にお答えいたします。

現在、公の施設ですが、166施設のうち66施設導入が進みまして、導入率39.8%でございます。今後、今年度から整備を進めます町営放牧場、あるいは社会教育施設、文化施設、観光施設等々、こういったものも検討していきたいというふうにご考えております。学校など指定管理が適さないというものもございますので、指定管理できるものについては今後とも進めてまいります。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 指定管理者制度ということでございますが、まず一つは、現在の導入

状況及び今後の取り組み計画ということについて、教育委員会関係ということで、平成16年12月条例制定ということで、特に教育委員会関係では、平成21年に体育施設を指定管理ということ、それからまた、地区公民館を平成22年と23年で移行ということにしております。

行政改革大綱や実施計画、総合計画の基本計画、そしてまた、生涯学習後期計画に指定管理者制度の導入ということが盛り込まれておりますが、今後も生涯学習施設であります公民館、また文化会館、図書館、芸術館等を対象施設として考えられるわけですが、必要に応じて指定管理者制度のまた目的にも照らし合わせ、そしてまた利用者である住民の意見を十二分に取り入れて検討していかなければならないものというふうに考えております。

また、2つ目、3つ目よろしいんですね。2つ目の導入効果とコスト削減、サービス向上の実績ということでございますが、サービス向上の実績を数字としてあらわすということはやっとできておりません。そしてまた、サービス向上がイコール利用回数、利用者の増というふうにも簡単に結びつくとは言えませんが、ある程度利用者の声とか、そういうのに頼るわけですが、例えば一言カードとか、モニタリング調査とか、いろいろあります。指定管理に寄せられるものということについては、いい評価、声が届いておるといふふうに認識しております。

また、コスト削減ということについても、指定管理前と後では条件は大分違ってきますが、絶対的な数字で置きかえますと、体育施設では、平成20年度決算と平成23年度の決算の差が約1,600万円削減されております。また、公民館費では、移行前の平成21年度、そしてまた、4つの地区館が移行した平成23年度の決算の差ということでは、2,500万円減というふうにはっきりとこれは効果があらわれているということがございます。

それからあと、更新時の課題とか見直しとか、新たな事業の提示ということにつきましては、体育施設については今回更新ということで、自主運営に関するものというのは積算根拠から外すと、それ以外は見直しや提示は行ってないと。また、今年度で期限を迎える地区公民館につきましては、これまでの施設運営に係る委託料の積算根拠の精査、そしてまた、主管する事業もさらに考え直すとか、精査する必要があるというふうに考えております。地域の声が反映されるということで、指定管理者、そしてまた、地区住民の協働による施設運営を目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それで、体育館、公民館関係については計4,000万円余が削減されたという答弁いただきましたが、何を申せ実際指定管理を受けたその業務に従事する職員の人件費なんだと思うんです。実際に従事している方々が低い給料で、しかも賞与がないとお聞きして

おります。したがって、指定管理料の person 費の積算につきまして、指定管理料に委託料にどう示されているのか。あわせて更新時期におきましてもその person 費の積算についての考えをお聞きします。

もう 1 点、先ほど教育長がいろいろアンケート調査で高い好評を得ているようなお話をいただきましたが、施設の夜間利用の時間の延長ということ町民の方々からよくお聞きします。管理規則では、要するに午後 9 時までとなっておりますよね。それで、学校施設の校庭、体育館の開放時間の終わりが午後 10 時とたしかになっていると思うんです。ですから、できれば指定管理を受けた施設の延長時間につきまして検討をいただけないものか、教育長お願いをします。

○議長（一條 光君） 最初、教育長。

○教育長（土田徹郎君） そのことにつきましては、以上の 2 点につきましては生涯学習課長のほうから答弁をさせます。

○議長（一條 光君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

まずもって、更新時の person 費の積算につきましては、金額的には提案しております業者さんからの person 費が出ておりますので、選定の際にそういう積算で行われているものと思っておりますし、またこれまで従業員に支払われた金額というものは私は把握はしてございません。

それから、夜間時間の延長でございますが、確かに体育館関係は主に 9 時まで、そして学校は 10 時までとなっております。利用者の意見を聞いて検討してまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4 番（三浦又英君） person 費等については把握していないということなんですが、実績報告というものは受けてないんでしょうか。多分受けていると思うんですが、詳細についてはいいです。はい、わかりました。

それでは、もう一度入らせていただきますが、今後の計画におきましてなかなか指定管理に移行できない、ストップしているような感じがします。ですから、この学校を除きまして各施設関係で特殊な事情によりまして指定管理に移行できないものか、その辺についてちょっと伺いをします。といいますのは、例えば母子生活支援センター等がありますが、これにつきましても平成 24 年度の予算を見ますと、県補助金、負担金ですね、さらにはその他の負担金、一般財源は多く計上されているんですね。といいますのは、この母子生活支援センターにつきましては、県下 35 市町村の中において加美町ほか数市町だと思うんですが、その辺についての考

え方をお聞きします。

○議長（一條 光君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。
町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおり、母子生活支援センター、県内を見渡しますと、民間で運営しているというところが大分多うございます。特に仙台あたりはそうです、NPOなども含めて。その母子生活支援センターのみならず、まだまだこれは指定管理ができる施設がございますが、残念ながら受け皿がなかなか加美町にはないという点があります。そういったことで、今年度町民活動支援講座、こういったものを開催いたしまして、指定管理に参入できるようなNPO、ボランティア団体、そういったものを育成してまいりたいと。多様な受け皿が必要になってきますので、そういったことに取り組んでまいりたいと思っています。まさにこれは協働のまちづくりの一環として進めてまいります。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 確かにボランティアの組織がさまざまな場で活躍しているということについては大変ありがたいことでありまして、深く敬意を表するものでありますが、町長が今言われましたとおり、NPO法人を立ち上げまして、その受け皿をつくるということにつきましては、町長がかねがねお話ししましたとおり、協働のまちづくりの大きな役目としてボランティア団体が指定管理に移行することによりまして、お金も仕事も一つのルールに敷かれまして循環社会が構築されると思いますので、町長はそれをどんどん進めてください。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。